特別支援学校について

あたり、保護者からは不安の また、今後の対応はどのよう 声もあるが、説明は十分か にされるのか。 再編整備計画の実施に 中信地区特別支援学校

整備の基本的方向について関 は、丁寧に重ねてきた。再編 係者のご理解が得られ、8月 ら、丁寧に進めて参ります。 である。今後も理解を得なが に計画を正式決定したところ 【教育長】 関係者への説明

ュールで、どの程度の施設整 れに向け、どのようなスケジ 備を行うのか。 について、4月の受入 松本盲学校の施設整備

州

13

県政報

名の受け入れを予定していま どの備品や医療的ケアに必要 置換えと作業学習用の機材な す。今年度中に一部教室の配 ケアを必要とする児童生徒数 ら、高等部の1年生と医療的 ころである。 会に補正予算をお願いしたと て、必要な経費について今議 な器具などの整備を行うとし 教育長』 平成28年4月か

の約2割減となっており、過密 の考えについて伺う。 曇養護学校の今後の方針につ いて触れられていない。今後 中信地区特別支援学校 再編整備計画では、安 本年度はピーク時

> に減少傾向が続くと見込んで おり、学習環境はさらに改善 うにお考えか。また、市町村 していくものと認識している。 ルバスの現状をどのよ 特別支援学校のスクー

かどうかを研究していきたい。 必要な生徒の利用には課題が 連携の可能性について伺う。 等におけるデマンド交通との あるが、市町村との連携が可能 教育長』 付き添いや介助の

等を考えれば、高等養護学校 は必要であると思うが、今後 新設する考えはあるか。 の充実、卒業後の自立 過密化解消、就労支援

組により就労支援の充実、本 を計画している。こうした取 が得られていくと考えている。 校の過密化の緩和などの成果 高校内に分教室の設置を進め 学校は設置していませんが、 ており、来年度も2校に設置 教育長 本県では高等養護

設や、 なくなった市町村施設の活用 についてはいかがか。 合併等により利用され 特別支援学校の環境改 善に向け、県の空き施

性を勘案しながら、個々の状 ることから、今後の施設の必要 況に応じて検討して参ります。 スペースなどの確保が課題とな 館や校庭、実習用の屋外作業 【教育長】 中信地区の環境改善は 教室のほかに体育

の課題がある。こうした現状 はこれまでの取組みが十分で 教室として利用されている等 そも音楽室やプレイルームが が、他地域は未定であり、そも 進められていく予定だ

化は緩和されつつあると認識

している。 今後については少子

が進む中、生徒数は中長期的 化により児童生徒全体の減少



組みについての所見を伺う。 村との連携も含めた今後の取 特別支援学校の現状及び市町 【知事】 現状、子供たちにと なかった事によるものと思うが

きと思う

がら、特別支援教育の充実 がら、教育委員会とはこれま でき、もっと早い段階で教育 という認識を持っておりま 学校施設のあり方を一緒に考 で以上にしっかりと協力しな この新しい場も十分活用しな いだろうと思っています。 換をしていかなければいけな 委員の皆様方と率直な意見交 す。総合教育会議という場が って改善すべき点が多々ある

2 学校での不登校・いじめ について 【教育】

えていきたいと思っています。

の小中学校における不登校児 はあるか 休み前と比較して状況に変化 童生徒の現状はいかがか。夏 二学期が始まって1ヶ 月が経過したが、県内

(教育長) 子ども達や保護者

との状況調査を実施してお りません。 らず、実質的には把握してお 【教育長】 月毎の調査は実施してお 本県では、半年ご

達に向き合う時間を削減して 求める事は、先生方が子ども 校現場に新たな調査、報告を ル等の見直しは必要であると す。今後、調査方法・サイク 決のためには情報共有、現状 ていない事になるが、問題解 は教育現場の現状を把握でき 考えますが、ご見解はどうか。 把握は必須であると考えま 【教育長】 多忙化を極める学 答弁によれば、県

活動状況を伺う。 が設置されたが、現在までの 平成25年より、いじめ 等学校問題支援チーム

ています。 回、26年度も8回の対応をし る。活動状況としては、各種 事案について、対応をしてい ありますが、平成25年度は8 に限らず解決困難と思われる 【教育長】 いじめの重大事態

日の教育現場の現状を考えれ るが、見解をお聞きする。 単位に設置し、より幅広く柔 ば、このチームを地方事務所 うに広めていくのか。又、今 いと思われるが、今後どのよ 達や保護者に周知されていな 軟に対応すべきであると考え チームの存在が子ども いじめ等学校問題支援

あると認められるものについ 校と相談の上、いじめ等学校 相談センターで受け、その中 からの直接の相談は学校生活 支援チームを派遣し、解決に ては、市町村教育委員会や学 で専門家による支援の必要が

しまいかねず、慎重にあるべ 向けて取り組んでおり、まず いて周知の徹底をはかってい には教育事務所との連携を図 えており、要請があった場合 っていくことが望ましいと考 教育委員会の方で一元的に行 わば人材のリストであり、県 が生じた際学校に派遣するい は常駐の組織ではなく、課題 設置場所ですが、このチーム きたいと思っている。また、 は学校生活相談センターにつ よう努めて参ります。 りながら速やかに派遣できる

3 通級指導教室について |発達障がいに対応した 教育

かがか。さらには、今後の設 置についての考えを伺う。 その割合は他県と比較してい い学校はどの程度か。また、 通級指導教室を設置していな 県内の中学校において、 発達障がいに対応した

となっている県は8県に上って があることから、本県を含め であり、今後、中学校への通 について研究を始めたところ いる。今年度中学校における 利用している生徒が20人未満 どおり通級による指導と教科 ついては未設置です。ご指摘 級指導教室設置等検討して参 今後の望ましい支援のあり方 の専門的な教育の確保に課題 【教育長】 本県では中学校に

4 |小児慢性特定疾病に ついて [健康福祉]

成適用開始日を現在の 小児慢性特定疾病の助



申請の受理日から、その病気 の疑いを持って受診した時ま いて県でカバーすることはで きたいが、いかがか。また、 ぎても引き続き助成が受けら が狭まるため、対象年齢を渦 行し、対象となる疾病の範囲 は指定難病の医療費助成へ移 で遡ること、また、対象年齢 きないか。 この制度の不十分な部分につ れるよう国に要望していただ (原則18歳未満)を過ぎた者 【知事】 様々な疾病において

者の皆様の意見を十分お聞き るか、よく考えていく必要が ると共に、県としての対応の き、その上で国に対しては、 した上で課題を整理してい たところであり、まずは関係 きるようにという点について あると思っている。対象年齢 難しい部分もあると思ってお のか、という特定は実務的に 必要性を判断していきたいと 必要な見直しについて要望す を過ぎても引き続き助成をで 遡及適用日がいつまで遡れる 今回新制度がスタートし 実際そういう対応ができ